

説明会での主な質問と回答

西東京都市計画道路3・3・14号新東京所沢線事業概要及び測量説明会

日時：平成28年6月14日（火）19:00～20:30

場所：西東京市立青嵐中学校体育館

【説明会について】

- Q1 説明会開催案内は、中学校関係者やPTAにも配付しているのか？
- A1 案内チラシは、都市計画道路の区域にかかる予定の土地所有者の方々と道路予定地周辺の方々に配付させていただきました。教育委員会、学校へは案内していますが、生徒及び保護者へは配付していません。
- Q2 工事説明会は行うのか？
- A2 工事を行う段階になった際に、工事規模等により検討してまいります。簡易な工事の場合は、チラシの配付で代えさせていただきます。

【用地について】

- Q1 土地が半端に残るような場合はどうなるのか？
- A1 道路にならない部分（残地）は、原則として買収することはできません。
- Q2 都市計画線内の土地や建物等はどのように補償されるのか？
- A2 都市計画線内の土地は都の基準に基づいて価格を評価し、買収させていただきます。その土地に建物・工作物等が存する場合は、これらの移転等のために要する費用を補償します。なお、都市計画線にかからない場合は、原則として補償はありません。
- 具体的な内容については、事業認可取得後に開催します用地説明会の際にご説明させていただきます。

【環境について】

- Q1 沿道の騒音、振動がひどくなるのではないのか？低騒音舗装も劣化するのではないのか？
- A1 低騒音舗装を行うと通常の舗装に比べ3～5デシベル程度低減すると言われております。設計を進める際に地盤等も調査し、振動被害が起こらない道路として設計をしております。
- 低騒音舗装の目詰まりなどは定期的に清掃するなど工事完了後の維持管理を適切に行ってまいります。

【計画等について】

- Q1 都市計画から50年も経過した道路を、今更整備するのか？遅れることのないよう決意表明してほしい。
- A1 本路線は、平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で優先整備路線に選定されております。この計画に基づき、事業化へ向け準備を進めてまいります。西東京市都市計画マスタープランなどでも整備が位置付けられており、整備が必要な道路と考えています。住民の方々の理解と協力を得ながら事業を進めてまいります。
- Q2 事業に納得しない場合は？
- A2 東京都では話し合いにより協力が得られるように説明を行ってまいります。しかし、話し合いにより合意が得られない場合は、法的な手法により事業を進めることもあります。
- Q3 用途地域については、変更されるのか？
- A3 （西東京市回答）今後の道路の整備状況を見て検討してまいります。
- Q4 埼玉県側の状況は？
- A5 隣接する新座3・4・10号線は埼玉県がH28.5月に説明会を行っています。東京都と埼玉県と連携して、この路線の整備を進めてまいります。
- Q5 学校近辺の道路であり、通学路が多い。生徒・児童の安全を考えているのか？今回の道路を整備しても、生活道路への通過交通が増えるだけではないのか？
- A5 今回の路線は、歩道を有した安全な道路として整備を行ってまいります。通学路の横断箇所等は、今後、警察、学校とも協議し、安全な道路を計画してまいります。今回のような都市計画道路を整備することにより、通過交通が幹線道路へ転換し、生活道路への通過交通の流入が減少していくと考えています。
- Q6 近辺で幅員18mの事例はあるか？
- A6 18mの事例はありませんが、近辺では計画道路の南側にあります西東京3・4・13号線が16mの幅員です。東小金井駅の西側にあります東大通りが18mで整備されています。
- Q7 今回の事業費は概算でいくらになるか？
- Q7 これから測量を行い、設計を進めていくので事業費はわかりません。交通開放している西東京3・3・14号線東側の区間を参考にすると30億円前後になると思われます。